

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

平成30年5月24日

東広島市長 高垣 廣徳

1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	平成30年度東広島市下水道事業排水設備等台帳 GIS データ作成業務
(2) 物品・委託役務管理番号	13300012
(3) 物品委託役務内容	庁内 GIS（地図情報システム）に登載する下水道排水設備等に関する各種データを申請書等の書類から電子化し庁内 GIS に取り込み可能な図形データ等を作成するもの。
(4) 納入・履行期間	契約締結日の翌日から平成30年11月30日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	東広島市内一円
(6) 予定価格	非公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	業務委託契約約款（成果物の製造）
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	要

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	平成29年1月1日～平成32年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	情報処理>データ処理
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	平成29年4月1日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2(1)のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

なし

4 日程等

手 続 き 等	期 間・期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	平成30年5月24日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	平成30年5月24日～ 平成30年6月13日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無 : 無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	平成30年5月24日～ 平成30年5月31日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 下水道部 下水道施設課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館7階） 電話番号 082-420-0403 /ファックス番号 082-420-0404 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	平成30年6月5日～ 平成30年6月13日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	平成30年6月11日～ 平成30年6月12日 (午前8時30分～午後5時15分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	平成30年6月13日 午前10時00分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファックス番号 082-431-0077

平成30年度 東広島市下水道事業
排水設備等台帳 GIS データ作成業務

仕 様 書

東広島市

第1章 総 則

第1条 業務名称

平成30年度 東広島市下水道事業排水設備等台帳 GIS データ作成業務

第2条 履行場所

東広島市内一円

第3条 履行期間

契約締結日の翌日から平成30年11月30日まで

第4条 目 的

本業務は、東広島市公共下水道の排水設備等の申請図書を電子化し、東広島市庁内LAN上のGISシステムで利用できるファイリングを行えるデータを作成し、当該作成データを当該システム上で運用する事で、公共下水道事業における普及及びに下水道施設の適切な維持管理の業務を円滑に行うことを目的とする。

第5条 業務概要

業務概要は、下記のとおりとする。

- | | |
|-----------------|----------|
| (1) 計画準備・資料収集整理 | 1式 |
| (2) 申請書スキャニング | 1, 738件※ |
| (3) データ入力 | 1, 738件※ |
| (4) 突合処理 | 1式 |
| (5) とりまとめ | 1式 |
| (6) 打合せ協議 | 1式 |

※件数内訳…排水設備100件、物件設置902件、区域外流入736件

第6条 準拠法令等

本業務は、本仕様書による他、下記に示す関係法令等に準拠するものとする。

- (1) 東広島市契約規則
- (2) その他関係法令

第7条 疑 義

本仕様書及び準拠法令等に明示なき事項及び疑義を生じたときは、発注者と受注者の協議によって決定するものとする。また、受注者は業務内容を十分に理解し、細部についても独自の判断で業務をすすめることのないよう業務を遂行するものとする。

第8条 貸与品

- 1 受注者から、本業務に必要なと認められる資料の貸与の請求があったときは、発注者の所持する資料のうちで貸与可能な資料を貸与するものとする。排水設備等申請図書は、原則として貸与の対象資料としないものとする。ただし、受注者からの貸与の請求にやむを得ない理由があると認められるときは、この限りでない。なお、この場合には、

事前に発注者と協議のうえ、貸与の請求をするものとする。

- 2 排水設備等申請図書の多くが、東広島市浄化センターに保管されていることから、受注者は発注者との協議により、本業務のうちのスキヤニング等の作業を浄化センター内の小会議室（8 m×8 m）で行うことが可能であると判断した場合には、当該小会議室を発注者から無償で貸与を受けることができるものとする。なお、当該小会議室の使用にあたっては、発注者の指示に従い使用するものとする。

第9条 諸事故の処理

本業務中に事故が発生したときには、受注者は、事故の状況及び把握できる範囲内の被害の内容等について速やかに第一報を発注者に報告すること。その後、必要な措置を講ずるとともに事故発生の原因及び経過並びに被害の内容等を発注者に報告するものとする。

第10条 成果品の帰属

発注者へ成果品を納入した後において、本業務を履行するために作成したデジタルデータ及び紙データ並びに作業中に作成したデータ等は、受注者の責任においてすべて廃棄するものとする。

第2章 排水設備等データ整備

第11条 計画準備・資料収集整理

本業務を遂行するにあたり、業務実施責任者は、工程計画及び人員・機器の配置計画等を立案し検討を行い、下記の既存資料を収集整理するものとする。

- ① 現況平面図データファイル
- ② 既存下水道台帳
- ③ 既存下水道台帳データ
- ④ 排水設備等関連図書
- ⑤ 基本図（地形図）データ
- ⑥ その他発注者が必要と認める書類

第12条 申請書スキヤニング

作成する画像データは、完了図面においては詳細な部分が表現可能なことを、その他においては文字や位置把握が可能なことを基準とし、容量が極端に大きくならない解像度を発注者と受注者の協議の上決定するものとする。ファイルは1申請単位にまとめてPDF形式で作成するものとする。ファイル名は、申請書が特定できる番号（これまでに発注者が管理しているデータも含めて重複のない番号）とする。番号については、発注者及び受注者で協議にて決定することとする。

① 排水設備 1 件分 申請図書等書類

書 類	サイズ	枚数	備考
排水設備等計画確認申請書	A4	1 枚	白黒
位置図	A4	1 枚	白黒
排水設備等工事完工届	A4	1 枚	白黒
排水設備等工事完工届の完工図面	A4、A3、A2、A1	申請による	カラー

② 物件設置 1 件分 申請図書等書類

書 類	サイズ	枚数	備考
物件設置許可に係る起案	A4	2 枚	白黒
物件設置許可書	A4	1 枚	白黒
物件設置許可申請書	A4	1 枚	白黒
位置図	A4	1 枚	白黒
寄附申込書	A4	1 枚	白黒
承諾書	A4	1 枚	白黒
公図	A3	2 枚	白黒
登記事項証明書	A4	5 枚程度	白黒
物件設置完工届	A4	1 枚	白黒
引渡書	A4	1 枚	白黒
物件設置完工届の完工図面	A4、A3、A2、A1	5 枚程度	カラー
写真	A4	5 枚程度	カラー

③ 区域外流入 1 件分 申請図書等書類

書 類	サイズ	枚数	備考
区域外流入許可に係る起案	A4	2 枚	白黒
区域外流入許可書	A4	2 枚	白黒
区域外流入許可申請書	A4	1 枚	白黒
区域外流入事前協議	A4、A3、A2、A1	1 枚	白黒
位置図	A4	1 枚	白黒

第 13 条 データ入力・加工

1 排水設備等申請位置ポイントの入力

前条の資料をもとに、基本図（地形図）を背景図とし、突合処理が可能なよう受付番号を属性データとして付与し、排水設備、物件設置及び区域外流入申請位置をポイントデータとして作成するものとする。

作成するデータ形式は、全庁 GIS で利用できるよう Shape 形式で作成するものとする。

2 管理属性データの加工

管理属性データは、発注者より EXCEL 形式で貸与する。このデータは 1 申請が複数行に跨っているが、発注者が指示する規則により 1 申請が 1 レコードとなるよう加工を行うものとする。

3 図形とスキャニング PDF の対比表作成

第1項で作成したポイントデータの受付番号と、スキャニングしたPDFファイルの対比表（①排水設備、②物件設置 ③区域外流入）を作成する。作成するデータ形式は EXCEL 形式とし、項目は「受付番号（突合用番号）」と「スキャニングしたPDFファイルの名称（拡張子含む）」とする。

第14条 突合による確認

突合による確認は、データ入力で作成した位置図形データと排水設備等図書ファイルリングデータと管理属性データを突合せせる。この処理で、図形余り、ファイル余り、属性余りを確認することとする。各申請書の管理属性データは、次の一覧表①～③のとおりとする。ただし発注者と協議のうえ、必要としないデータについては突合を行わないものとする。

① 排水設備 管理属性データ

No.	項目名	タイプ	データ化資料	例
1	受付番号	文字+数字	排水設備申請受付整理簿	10092、黒 100
2	申請者	文字		〇〇
3	申請書区分1	文字		新築、既設、改造、撤去
4	申請書区分2	文字		浄化槽、くみ取り
5	設置場所	文字+数字		〇〇町〇〇
6	指定工事店	文字		〇〇
7	用途	文字		一般住宅
8	当初計画確認年月日	文字		H〇〇. 〇〇. 〇〇
9	検査確認年月日	文字		H〇〇. 〇〇. 〇〇
10	建物名・団地名	文字		〇〇
11	備考	文字		〇〇

② 物件設置 管理属性データ

No.	項目名	タイプ	データ化資料	例
1	受付番号	文字+数字	物件設置申請一覧表	物 H24-20
2	申請者	文字		〇〇
3	設置場所	文字		〇〇町〇〇
4	工事施工者	文字		〇〇
5	工事許可年月日	文字		H〇〇. 〇〇. 〇〇
6	完工年月日	文字		H〇〇. 〇〇. 〇〇
7	公共ます数	数字+文字		〇個
8	面整備管延長	数字+文字		〇〇m
9	寄附受納年月日	文字		H〇〇. 〇〇. 〇〇
10	排水設備受付番号	文字		10092、黒 100
11	備考（備考1+備考2）	文字		〇〇

③ 区域外流入 管理属性データ

No.	項目名	タイプ	データ化資料	例
1	受付番号	文字+数字	区域外流入一覧表	外 H23-20
2	申請者	文字		〇〇
3	許可申請年月日	文字		H〇〇. 〇〇. 〇〇
4	事前協議申請年月日	文字		H〇〇. 〇〇. 〇〇
5	覚書申請年月日	文字		H〇〇. 〇〇. 〇〇
6	設置場所	文字		〇〇町〇〇
7	分担金（協力金）	数字+文字		100,000 円
8	納入日	文字		H〇〇. 〇〇. 〇〇
9	物件設置番号	文字+数字		物 H24-20
10	備考 1	文字		〇〇
11	備考 2	文字		〇〇

第 1 5 条 不適合箇所修正

不適合箇所修正は、データ入力で不適合箇所となった箇所について、発注者と協議の上、発注者の指示の上で、改めてポイントデータを作成するものとする。

第 1 6 条 とりまとめ

とりまとめは、作成したデータ一式について、全てウイルス対策ソフトにて検収後、納品を行うものとする。データ形式については、発注者と受注者の協議のうえ電子媒体での納入を行うものとする。

第 1 7 条 書類の作成

本業務の成果品である各データは、別途本市が発注した業務により本市の全庁型 GIS システムに取り込み、画面上で表示可能となるよう作業を行う。その際、本業務成果品のデータに関する規格や用語の定義、ファイル構成、ファイル属性及びその他の作業環境について取り込み作業を請け負う事業者に提示するため、次の書類を作成して提出すること。なお、書類の品質については参考図書に示すとおりとする。

- (1) 東広島市排水設備台帳 GIS データ製品仕様
- (2) 地物要件定義書

第 1 8 条 打合せ協議

打合せ協議は、初回、中間、納品時の 3 回とする。ただし、発注者と受注者の協議の上必要と判断した場合は、実施するものとする。

第 3 章 成果品

第 1 9 条 成果品

本業務の納入すべき成果品は、下記 (1) ～ (12) のとおりとする。成果品は、す

べて発注者の所有とし発注者の許可無く他に公表、貸与してはならない。
 成果品は業務完了後速やかに持参し納入するものとする。(納品時打合せ協議は市
 役所 7 階下水道施設課で行う) また、検査実施日の立会いは不要とする。

(1) 排水設備データ (位置図形データ : Shape 形式)	一式
(2) 排水設備データ (属性データ)	一式
(3) 排水設備データ (ファイリングデータ)	一式
(4) 物件設置データ (位置図形データ : Shape 形式)	一式
(5) 物件設置データ (属性データ)	一式
(6) 物件設置データ (ファイリングデータ)	一式
(7) 区域外流入データ (位置図形データ : Shape 形式)	一式
(8) 区域外流入データ (属性データ)	一式
(9) 区域外流入データ (ファイリングデータ)	一式
(10) 位置データとファイリングデータの対比表 (排水設備) (物件設置) (区域外流入)	各一式
(11) 東広島市排水設備台帳 GIS データ製品仕様	一式
(12) 地物要件定義書	一式

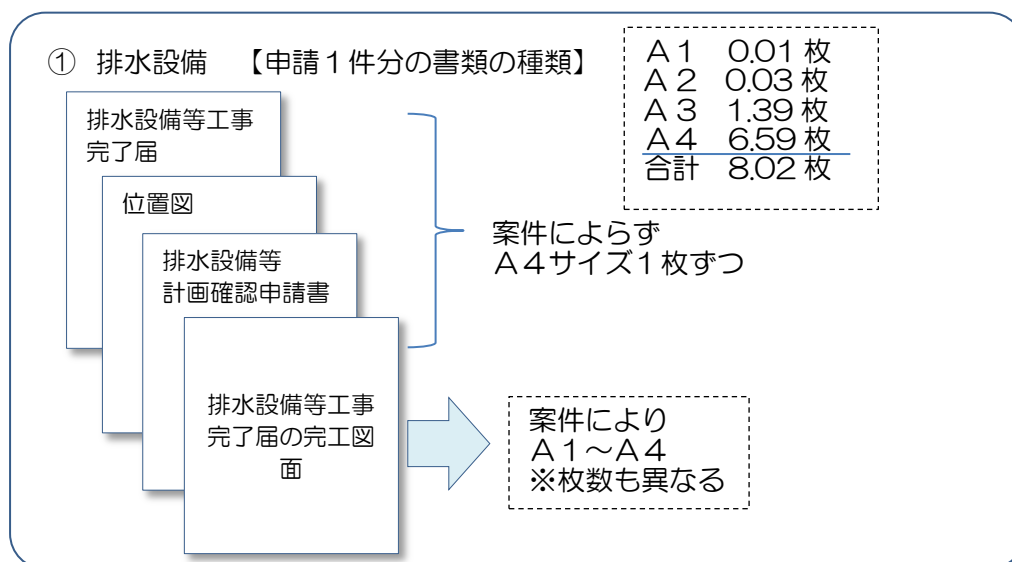
第 4 章 委託料の支払い

第 20 条 委託料の支払い

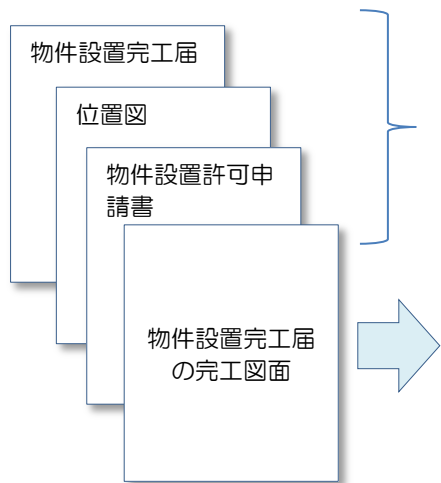
本業務の委託料は、業務完了後の一括払いとする。

本業務におけるファイリングデータ作成の予定数量は申請件数ベースで排水設備
 100 件、物件設置 902 件、区域外流入 736 件とする。この各数量が予定より
 下回った場合は変更契約の対象とする。

申請案件ごとに書類の用紙サイズが異なるが、委託料の支払いや変更契約の際の履
 行部分の出来高計算等に当たっては、用紙サイズが異なることによる出来高の増減
 は行わないこととする。



② 物件設置 【申請1件分の書類の種類】

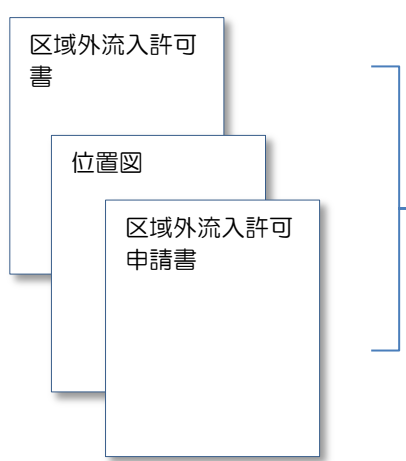


A1	0.01 枚
A2	0.03 枚
A3	1.39 枚
A4	26 枚
合計	27.43 枚

案件によらず
A4サイズ1枚ずつ

案件により
A1~A4
※枚数も異なる

③ 区域外流入 【申請1件分の書類の種類】



A1	0.01 枚
A2	0.03 枚
A3	1.39 枚
A4	7 枚
合計	8.43 枚

案件によらず
A4サイズ1枚ずつ

参考図書

平成30年度 東広島市下水道事業 排水設備等台帳 GIS データ作成業務

- 1 この参考図書は、適正な積算のための参考指標として数量・規格等を示すものです。
- 2 この参考図書は、規格・数量等を限定するものではありません。

地理空間データ製品仕様書
排水設備等台帳GISデータ作成業務仕様書

問合せ先：東広島市下水道部下水道施設課

電話：082-420-0403

F A X：082-420-0404

目次

1. 概覧.....	5
1.1. 地理空間データ製品仕様書の作成情報.....	5
1.2. 目的.....	5
1.3. 空間範囲.....	5
1.4. 時間範囲.....	5
1.5. 引用規格.....	5
1.6. 用語と定義.....	5
1.7. 略語.....	6
2. 適用範囲.....	6
2.1. 適用範囲識別.....	6
2.2. 階層レベル.....	6
3. データ製品識別.....	7
3.1. 地理空間データ製品の名称.....	7
3.2. 日付.....	7
3.3. 問合せ先.....	7
3.4. 地理記述.....	7
4. データ内容及び構造.....	7
4.1. 応用スキーマ UML クラス図.....	7
排水設備台帳GISデータ作成仕様書応用スキーマパッケージ図.....	7
排水設備台帳GISデータ作成仕様書応用スキーマクラス図.....	7
4.2. 応用スキーマ文書.....	8
排水設備データパッケージ（排水設備データパッケージ）.....	8
排水設備データ（排水設備データ）.....	8
排水設備申請位置（排水設備申請位置）.....	8
物件設置申請位置（物件設置申請位置）.....	9
区域外流入申請位置（区域外流入申請位置）.....	10
5. 参照系.....	10
5.1. 空間参照系.....	10
5.2. 時間参照系.....	10
6. データ品質.....	11
完全性・過剰.....	11
完全性・漏れ.....	11
論理一貫性・書式一貫性.....	11
論理一貫性・概念一貫性.....	12

論理一貫性・定義域一貫性.....	12
論理一貫性・位相一貫性.....	12
位置正確度・絶対正確度.....	12
位置正確度・相対正確度.....	13
位置正確度・グリッドデータ位置正確度.....	13
時間正確度・時間測定正確度.....	13
時間正確度・時間一貫性.....	13
時間正確度・時間妥当性.....	14
主題正確度・分類の正しさ.....	14
主題正確度・非定量的主題属性の正しさ.....	14
主題正確度・定量的主題属性の正確度.....	14
7. データ製品配布.....	15
7.1. 書式名称.....	15
7.2. 符号化仕様.....	15
7.3. 文字集合.....	15
7.4. 言語.....	15
7.5. 配布単位.....	15
7.6. 配布媒体名.....	15
8. メタデータ.....	16
8.1. メタデータの形式.....	16
8.2. 記載項目.....	16
8.3. 作成単位.....	16
9. その他.....	16

1. 概覧

1.1. 地理空間データ製品仕様書の作成情報

- ・ 空間データ製品仕様書の題名：排水設備等台帳GISデータ作成業務仕様書
- ・ 日付：
- ・ 作成者：東広島市下水道部下水道施設課
- ・ 言語：日本語
- ・ 分野：公共下水道
- ・ 文書書式：PDF

1.2. 目的

本空間データ製品仕様書に基づく空間データ製品は、公共下水道事業における排水設備の申請位置の表示を可能にすることを目的とする。

1.3. 空間範囲

東広島市内一円

地理要素：公共下水道

座標参照系：JGD2000 / 3(X,Y)

1.4. 時間範囲

時間参照系：JC / JST

1.5. 引用規格

- ・ 測量法
- ・ 国土交通省公共測量作業規程
- ・ 地理情報標準プロファイル (JPGIS) Ver1.0

1.6. 用語と定義

JPGIS Ver. 1.0 附属書 5 (規定) 定義

応用スキーマ

作成したい又は作成された空間データの内容、構造及びその特性を詳細に記したものを。
これを表現する方法として、応用スキーマクラス図や応用スキーマ文書がある。

オブジェクト

状態と振る舞いをカプセル化した、明確に定義された境界及び識別をもつ実体。

クラス

同じ属性、演算、メソッド、関係及び意味を共有するオブジェクトの集合の記述。

(=型)

製品仕様書

論議領域の記述及び、データ集合へ論議領域を写像するための仕様の記述。

地物

現実世界の現象の抽象概念。

抽象クラス

直接インスタンスが生成できないクラス。

データ集合

他と識別可能な、データの集まり。

パッケージ

要素をグループ化するための機構。

論議領域

興味を引くすべてのものを含んだ、実世界又は仮想世界の見方。

1.7. 略語

UML

Unified Modeling Language (統一モデリング言語)

JPGIS

Japan Profile for Geographic Information Standards (地理情報標準プロファイル)

地理空間情報 (空間データ) の整備・利用・流通のための実用標準

GM

Geometry (幾何)

TP

Topology (位相)

TM

Temporal (時)

2. 適用範囲

2.1. 適用範囲識別

排水設備等台帳GISデータ作成業務 空間データ製品仕様書適用範囲

2.2. 階層レベル

データ集合

3. データ製品識別

3.1. 地理空間データ製品の名称

排水設備等台帳GISデータ作成業務仕様書

3.2. 日付

3.3. 問合せ先

問合せ先：東広島市下水道部下水道施設課

電話：082-420-0403

F A X：082-420-0404

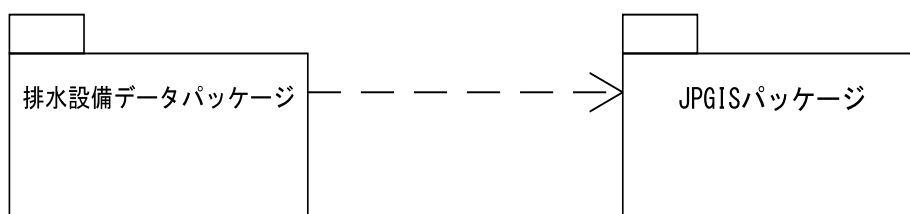
3.4. 地理記述

東広島市内一円

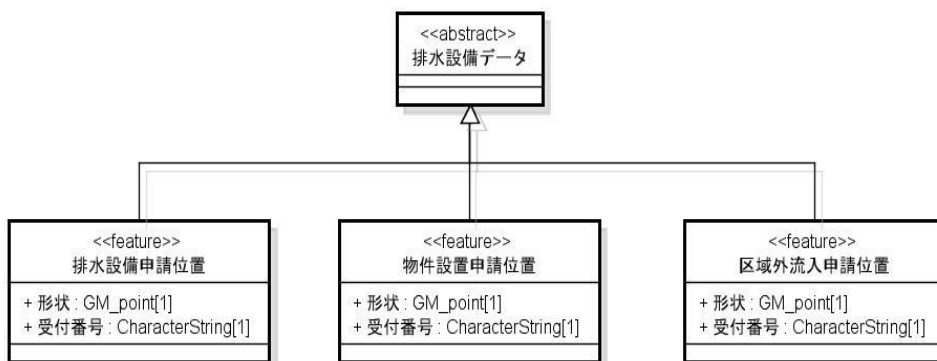
4. データ内容及び構造

4.1. 応用スキーマ UML クラス図

排水設備等台帳GISデータ作成仕様書応用スキーマパッケージ図



排水設備等台帳GISデータ作成仕様書応用スキーマクラス図



4.2. 応用スキーマ文書

排水設備データパッケージ（排水設備データパッケージ）

定義

排水設備データ

対象地物

排水設備データ、排水設備申請位置、物件設置申請位置、区域外流入申請位置

注意事項

排水設備データ（排水設備データ）

定義

公共下水道事業における排水設備

上位クラス：

抽象／具象区分： 抽象地物

属性

関連役割

排水設備申請位置（排水設備申請位置）

定義

排水設備申請位置を表す点

上位クラス： 排水設備データパッケージ：排水設備データ

抽象／具象区分： 具象地物

属性

形状 [1] : GM_Point

排水設備申請位置を表す点。

< 取得基準 >

排水設備申請位置の地点を取得する。

< 定義域 >

本製品仕様書に示された空間の範囲内。(1.概覧の 1.3.空間範囲)

受付番号 [1] : CharacterString

排水設備等計画確認申請書に示されている受付番号をいう。

< 取得基準 >

排水設備等計画確認申請書に示されている受付番号。

関連役割

物件設置申請位置 (物件設置申請位置)

定義

物件設置申請位置を表す点

上位クラス： 排水設備データパッケージ：排水設備データ

抽象／具象区分： 具象地物

属性

形状 [1] : GM_Point

物件設置申請位置を表す点。

< 取得基準 >

物件設置申請位置の地点を取得する。

< 定義域 >

本製品仕様書に示された空間の範囲内。(1.概覧の 1.3.空間範囲)

受付番号 [1] : CharacterString

物件設置許可申請書に示されている受付番号をいう。

< 取得基準 >

物件設置許可申請書に示されている受付番号。

関連役割

区域外流入申請位置（区域外流入申請位置）

定義

区域外流入申請位置を表す点

上位クラス：排水設備データパッケージ：排水設備データ

抽象／具象区分：具象地物

属性

形状 [1] : GM_Point

区域外流入申請位置を表す点。

< 取得基準 >

区域外流入申請書に示されている受付番号。

< 定義域 >

本製品仕様書に示された空間の範囲内。(1.概覧の 1.3.空間範囲)

受付番号 [1] : CharacterString

区域外流入許可申請書に示されている受付番号をいう。

< 取得基準 >

区域外流入許可申請書に示されている受付番号。

関連役割

5. 参照系

5.1. 空間参照系

参照系識別子：JGD2000 / 3(X, Y)

5.2. 時間参照系

参照系識別子：JC / JST

6. データ品質

完全性・過剰

データ品質適用範囲	排水設備申請位置、物件設置申請位置、区域外流入申請位置
データ品質評価尺度	データ集合と参照データ（排水設備図書ファイリングデータ）に含まれる個々のデータどうしの対一の比較を行い、過剰なデータがあつてはならない。ただし、不適合箇所の未修正による過剰は含まない。
データ品質評価手法	検査プログラムまたは目視による全数検査を実施する。 過剰がなければ”合格” 過剰があれば”不合格”
適合品質水準	過剰なデータの割合：0%

完全性・漏れ

データ品質適用範囲	排水設備申請位置、物件設置申請位置、区域外流入申請位置
データ品質評価尺度	データ集合と参照データ（排水設備図書ファイリングデータ）に含まれる個々のデータどうしの対一の比較を行い、漏れのデータがあつてはならない。ただし、不適合箇所の未修正による漏れは含まない。
データ品質評価手法	検査プログラムまたは目視による全数検査を実施する。 漏れがなければ”合格” 漏れがあれば”不合格”
適合品質水準	データの漏れの割合：0%

論理一貫性・書式一貫性

データ品質適用範囲	排水設備申請位置、物件設置申請位置、区域外流入申請位置
データ品質評価尺度	データ集合の書式（フォーマット）が shape 形式の仕様に適合していなければならない。
データ品質評価手法	全数検査を実施する。 shape 形式を扱うソフトによって、読み込みが可能か評価する。 一つ以上のエラーがあれば、”不合格” とする。
適合品質水準	エラーの割合：0%

論理一貫性・概念一貫性

データ品質適用範囲	—
データ品質評価尺度	—
データ品質評価手法	—
適合品質水準	—

論理一貫性・定義域一貫性

データ品質適用範囲	排水設備申請位置、物件設置申請位置、区域外流入申請位置
データ品質評価尺度	属性の値が排水設備図書ファイリングに規定される定義域の範囲に含まれていなければならない。
データ品質評価手法	全数検査を実施する。 属性の値が排水設備図書ファイリングの定義域の中にあるか、検査プログラムによって検査する。一つ以上のエラーがあれば"不合格"とする。
適合品質水準	属性の定義域一貫性のエラーの割合：0%

論理一貫性・位相一貫性

データ品質適用範囲	—
データ品質評価尺度	—
データ品質評価手法	—
適合品質水準	—

位置正確度・絶対正確度

データ品質適用範囲	—
データ品質評価尺度	—
データ品質評価手法	—
適合品質水準	—

位置正確度・相対正確度

データ品質適用範囲	排水設備申請位置、物件設置申請位置、区域外流入申請位置
データ品質評価尺度	申請位置を表すポイントデータは申請場所の敷地内になくってはならない。
データ品質評価手法	申請位置を表すポイントデータが申請場所の敷地内にあれば”合格”、ずれていれば”不合格”。
適合品質水準	ずれの割合：0%

位置正確度・グリッドデータ位置正確度

データ品質適用範囲	—
データ品質評価尺度	—
データ品質評価手法	—
適合品質水準	—

時間正確度・時間測定正確度

データ品質適用範囲	—
データ品質評価尺度	—
データ品質評価手法	—
適合品質水準	—

時間正確度・時間一貫性

データ品質適用範囲	—
データ品質評価尺度	—
データ品質評価手法	—
適合品質水準	—

時間正確度・時間妥当性

データ品質適用範囲	—
データ品質評価尺度	—
データ品質評価手法	—
適合品質水準	—

主題正確度・分類の正しさ

データ品質適用範囲	—
データ品質評価尺度	—
データ品質評価手法	—
適合品質水準	—

主題正確度・非定量的主題属性の正しさ

データ品質適用範囲	—
データ品質評価尺度	—
データ品質評価手法	—
適合品質水準	—

主題正確度・定量的主題属性の正確度

データ品質適用範囲	—
データ品質評価尺度	—
データ品質評価手法	—
適合品質水準	—

7. データ製品配布

7.1. 書式名称

JPGIS Ver1.0 附属書8 (参考) XMLに基づく符号化規則

7.2. 符号化仕様

JPGIS Ver1.0 附属書8 (参考) XMLに基づく符号化規則

■タグ名対応表 パッケージ名称：排水設備データパッケージ

クラス名	属性・関連役割名	タグ名
排水設備データ		排水設備データ
排水設備申請位置		排水設備申請位置
	形状	形状
	受付番号	受付番号
物件設置申請位置		物件設置申請位置
	形状	形状
	受付番号	受付番号
区域外流入申請位置		区域外流入申請位置
	形状	形状
	受付番号	受付番号

7.3. 文字集合

UTF-8

7.4. 言語

日本語

7.5. 配布単位

本製品仕様書の通りとする。

7.6. 配布媒体名

本製品仕様書の通りとする。

8. メタデータ

8.1. メタデータの形式

8.2. 記載項目

8.3. 作成単位

9. その他

特になし。